

津軽広域水道企業団西北事業部水道料金改定案 概要資料

【水道料金改定案のポイント】

- 本事業部では、持続・安全・強靱な水道供給の実現のため、今後の財政見通しや適正な料金のあり方について、津軽広域水道企業団西北事業部水道料金検討審議会において審議を進めて参りました。
- その審議会において、今後の財政見通しは、現行の料金体系で継続した場合、令和3年度から受水転換を実施したことによる償却負担の増加及び受水費の発生により、令和14年度には現預金残高がマイナスとなる見込みであるとされました。
- そのため、令和8年度に料金水準を平均改定率23%で改定することにより現預金残高を確保することを審議会において確認しました。
- また、令和8年度の料金改定を前提に、水道ビジョンの基本理念「ふるさとの豊かな水を未来につなぐ信頼の水道」の下、「持続」「安全」「強靱」の3つの柱に掲げる施策を推進する水道ビジョンの改訂方針について確認しました。

- (1) 今後の財政見通しについて
- 給水人口及び有収水量の減少、受水転換等により令和3年度以降は経営赤字が続いています。このまま、料金改定をせずに、現行の料金体系を維持した場合、令和14年度には現預金残高がマイナスとなる見込みです。
 - 令和10年度までは、廃止した浄水場施設の撤去費等による特別損失の計上で当期損失が見込まれていますが、令和8年度の料金改定及び令和11年度の撤去完了により、令和11年度以降は当期純利益を計上する見込みです。

≪料金改定前の財政見通し≫（単位:100万円） ※令和6年度決算見込値によるもの

項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
収益的収支	収入合計	1,335	1,330	1,334	1,335	1,340	1,327	1,349	1,336	1,328	1,316	1,305	1,302	1,298
	料金収入	777	775	772	769	766	763	760	754	748	741	736	730	724
	補助金	344	342	348	352	359	348	374	371	374	367	359	362	365
	収益的支出	1,432	1,418	1,429	1,435	1,446	1,456	1,450	1,439	1,428	1,433	1,438	1,445	1,451
	受水費	284	272	272	272	271	271	271	271	271	270	270	270	270
当該年度純利益		-100	-118	-229	-254	-142	-129	-101	-103	-100	-117	-133	-143	-152
資本的収支	資本的収入	318	334	442	473	348	334	333	346	333	333	334	334	331
	企業債	212	248	352	371	232	218	218	218	218	218	218	218	218
	資本的支出	862	839	849	865	878	876	881	865	857	860	872	846	843
	企業債償還金	349	372	384	400	413	412	414	398	390	393	405	379	376
	資本的収支の不足額	544	505	407	392	531	542	548	519	524	527	538	512	512
貸借対照表	現金預金残高	488	426	354	274	193	95	21	-33	-98	-181	-291	-380	-474
	企業債残高	7,331	7,206	7,174	7,145	6,964	6,770	6,573	6,392	6,220	6,044	5,857	5,696	5,537

≪料金改定後の財政見通し≫（単位:100万円） ※令和6年度決算確定値によるもの

項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
収益的収支	収入合計	1,335	1,418	1,510	1,511	1,516	1,502	1,525	1,510	1,501	1,488	1,475	1,471	1,466
	料金収入	777	862	948	945	943	941	938	932	925	918	912	906	899
	補助金	344	342	349	352	358	346	371	368	369	361	353	355	356
	収益的支出	1,432	1,418	1,429	1,436	1,447	1,457	1,452	1,441	1,430	1,435	1,440	1,448	1,454
	受水費	284	273	273	273	272	272	272	272	272	272	272	272	272
当該年度純利益		-100	-31	-54	-79	33	45	73	70	71	52	34	23	12
資本的収支	資本的収入	318	334	442	473	348	334	333	346	333	333	334	334	331
	企業債	212	248	352	371	232	218	218	218	218	218	218	218	218
	資本的支出	862	839	849	865	878	876	881	865	857	860	872	846	843
	企業債償還金	349	372	384	400	413	412	414	398	390	393	405	379	376
	資本的収支の不足額	544	505	407	392	531	542	548	519	524	527	538	512	512
貸借対照表	現金預金残高	548	573	676	772	865	941	1,040	1,159	1,264	1,350	1,408	1,485	1,555
	企業債残高	7,301	7,176	7,144	7,115	6,934	6,740	6,543	6,362	6,190	6,014	5,827	5,665	5,507

注）改定前の財政見通しはR6年度決算見込みで算出し、改定後の財政見通しはR6年度決算確定値で算出しているため、数値に差異があります。ご了承ください。

- (2) 適正な水道料金について
- 現預金残高の確保及び短期間での再改定を避けるため、料金水準は平均改定率 23%とすることを確認しました。
 - また、本事業部の料金体系は、用途別の料金体系を採用しており、一般用が料金収入の約7割を占めることから、一般用に配慮した体系となっています。一般用の料金体系については、少量利用者への配慮を検討しましたが、今回は一律改定案を採用することを確認しました。
 - なお、物価動向、インフラ更新等の変化を踏まえ、3～5年ごとに財政推計並びに料金体系の見直しを行うこと及び少量利用者又は各用途の実態を考慮し、今後も定期的な検討を継続することを確認しました。

≪現行料金／改定料金表の比較（税抜） 料金単価≫

	基本水量(一か月) m ³ 現行/改定後	基本料金(一か月当たり)		超過料金(1m ³ につき)	
		現行	改定	現行	改定
一般用	8	¥1,870	→ ¥2,300	¥270	→ ¥340
団体用	10	¥2,330	→ ¥2,870	¥330	→ ¥410
工業用	100	¥16,060	→ ¥19,750	¥270	→ ¥340
営業用	10	¥2,230	→ ¥2,750	¥310	→ ¥390
浴場用	100	¥11,600	→ ¥11,600	¥150	→ ¥150
プール用	－	－	→ －	¥320	→ ¥400
臨時用	－	－	→ －	¥380	→ ¥470

※物価統制令(昭和21年)に基づく「公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令」（昭和32年厚生省令第38号）により公衆浴場の入浴料金は都道府県知事による統制を受けるため、浴場用は現行料金を維持します。

- (3) 平均的な使用水量における料金の比較
- 各用途における平均的な使用水量を基に、標準的な月額料金を試算しました。以下の料金は、基本料金＋超過料金＋メーター使用料の合計額で計算した一か月の使用料金になります。一般用では月額約1,000円超の値上げになります。

≪現行料金／改定料金表の比較（税抜） 平均的な月次の使用水量≫

用途別	月次使用量	口径	現行	改定後	差額
一般用	20m ³	13mm	¥5,390	→ ¥6,660	¥1,270
団体用	60m ³	40mm	¥20,200	→ ¥24,740	¥4,540
工業用	480m ³	50mm	¥120,960	→ ¥151,250	¥30,290
営業用	44m ³	40mm	¥14,140	→ ¥17,380	¥3,240